

2024 年度 女性講演者登壇助成制度

2024 年 6 月
女性研究者支援室

1 目的

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」の一環として、大阪公立大学が開催するシンポジウム等の登壇者における女性比率を上げ、女性の活躍を「見える化・魅せる化」する。

2 対象

大阪公立大学の部局・部署または教員などが主催する、定員がおおむね 100 人以上（オンライン含む）のシンポジウム等で、女性が登壇するもの。年間 5 件程度。

3 助成内容

女性登壇者分の謝金※を補助する（1 件あたり 1 名分、56,000 円まで）

※「公立大学法人大阪謝金等に関する規程」第 4 条に定める「講演等謝金」を適用する、学外から招へいする女性に限る。業務委託する研修などは対象としない。

4 申請および実施期間

(1) 申請受付期間	2024 年 7 月 1 日～12 月 20 日 ※ただし、予算がなくなり次第、終了する。
(2) シンポジウム等の開催期間	2024 年 8 月 1 日～2025 年 2 月 28 日
(3) 謝金支払期間	「利用報告書」提出後～2025 年 3 月 31 日

5 提出書類

開催の 1 か月前までに、下記の書類を提出すること。

- ・「2024 年度 女性講演者登壇助成制度 利用申請書」
- ・広報用チラシや案内文など、添付書類

6 申請

メールに上記の提出書類を添付し、下記アドレス宛に提出する。

gr-knky-rsupport@omu.ac.jp ※件名「女性講演者登壇助成制度申請」

7 実施後の報告

- ・シンポジウム等の開催後、申請者は「女性講演者登壇助成制度 利用報告書」に、当日の様子がわかる写真データを添えて、提出すること。
- ・提出された内容は、女性研究者支援室ウェブサイトや事業報告書等に掲載する場合がある。

女性研究者支援室（担当：巽・三木・中山）
E-mail : gr-knky-rsupport@omu.ac.jp
Tel : (072) 254-9856（内線：中百舌鳥 5056）
受付：月～金（祝日除く）9:30～17:00